

学校法人西南女学院  
西南女学院大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 西南女学院大学短期大学部 の概要

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 設置者   | 学校法人 西南女学院               |
| 理事長   | 田中 綜二                    |
| 学 長   | 工藤 二郎                    |
| A L O | 阿南 寿美子                   |
| 開設年月日 | 昭和 25 年 4 月 1 日          |
| 所在地   | 福岡県北九州市小倉北区井堀一丁目 3 番 2 号 |

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科     | 専攻 | 入学定員 |
|--------|----|------|
| 生活創造学科 |    | 100  |
| 保育科    |    | 150  |
|        | 合計 | 250  |

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

西南女学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 6 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、キリスト教を精神的基盤とした「感恩奉仕」であり、教育理念が明確に示され、学内外に表明され、「キリスト教学」の授業や「チャペルアワー」をはじめとする礼拝が日常の教育活動で行われ、建学の精神の共有が図られている。

この建学の精神に基づき学科ごとの教育目的、学位授与の方針において学習成果を明確に定め、量的・質的データとして測定する方法を有している。また、短期大学の学位授与の方針、学科としての学位授与の方針を観点別に示しており、これらに対応して各科目のシラバスに学習成果を明記している。教育の質保証のために関係法令等の順守に努め、各学科の教育課程の改正を行うなど、PDCA サイクルにより改善に向けた取り組みを行っている。

自己点検・評価活動は「点検評価改善会議規程」に基づき、併設大学と合同で「点検評価改善会議」を設置し、PDCA サイクルを持つ点検評価改善システムを構築している。この取り組みは、点検評価改善報告書として委員会別業務評価、課別業務評価、教育研究活動報告の 3 分冊にまとめられ、学内で共有するとともに、ウェブサイトで公表している。

各学科の学位授与の方針は、各々の専門性と学習成果に対応し、学科の教育課程は学位授与の方針に対応して体系的に編成されている。各授業科目の成績評価は学位授与の方針の観点を取り込んだ観点別（ルーブリック）評価を導入しており、厳格に実施されて質の保証を担保している。また、教育課程は、カリキュラムマップやカリキュラムツリーにより可視化され、さらに、各科目には難易度を記したナンバリングが施されている。学習成果は成績評価と GPA により測定され、高い免許・資格取得率や就職状況は学習成果の獲得を示すものである。教員は、学生による授業評価アンケートに基づき、リフレクションカードを作成し授業改善を行っている。

アドバイザー制度を設け、科目担当者と連携してきめ細かい学習指導を行い、授業改善に向けて組織的な FD 活動を行っている。学生生活や就職活動の支援は、アドバイザー、ゼミ担当教員、就職委員会などの教員組織と学生課、保健室、学生相談室、就職課などの事務組織との協働体制で行われている。

学科の専任教員は短期大学設置基準を充足しており、採用・昇任は、選考規則・教員資格審査基準等にとり実施され、それぞれの職位は真正な学位を保有し、教育実績、研究業績等は、短期大学設置基準を充足している。教員は教育課程編成・実施の方針に基づき研究活動を行っている。外部資金の獲得として、文部科学省「平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業」の対象校に選定されたほか、アクティブ・ラーニングに対する取り組みについても、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」及び「私立学校施設整備費補助金」の補助事業として採択されており、成果をあげつつある。

事務組織は規程に基づきそれぞれの職責を果たすとともに、事務職員自己点検評価の組織的取り組みにより事務処理の改善に努めている。教職員の就業に関して就業規則をはじめとする諸規程が整備され、人事管理はこれに基づき適正に行われている。

校地及び校舎（一部を除く）は併設大学と共用であるが、いずれの面積も短期大学設置基準を満たしており、運動場用地、体育館の面積も十分である。情報システム管理課を配置し、授業実践のための日常的な技術支援や学生に対してのコンピュータ利用技術支援を提供している。

学校法人全体は健全な財務状況である。短期大学部門の事業活動収支は支出超過であるが、単科短期大学として組織を再構築する改善計画が策定されている。

理事長は、寄附行為に基づき常任理事会、理事会を運営し、院長を兼任して建学の精神・教育理念を法人全体に涵養している。また、学長のほか各学校及び組織の長で組織する「運営協議会」を主宰して法人と短期大学をはじめとする各学校との意思疎通を図るなど、法人においてリーダーシップを発揮している。なお、評価の過程で、理事及び評議員が寄附行為に規定する人数を満たしていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、寄附行為を順守し、適切な学校法人運営を行うことが求められる。

学長は、短期大学の将来計画等重要事項を審議する「大学評議会」の議長を務め、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

ガバナンスの体制としては、監事が学校法人の業務及び財産の状況を監査し、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出するなど業務を遂行している。評議員会は、理事長を含め役員との諮問機関としての役割を果たしている。また、学校教育法施行規則、私立学校法を順守し、ウェブサイトにおいて教育情報の公表及び財務情報の公開を行っている。

学長により、部局横断的かつ職種横断的に必要な検討を行うために設置された「組織・教育・研究・管理運営等の改善及び充実に関する検討会」で取りまとめられた「最終意見書」に従って、単科短期大学として組織体制を再構築することが決定された一連の取り組みは、経営側としての理事会からのトップダウンではなく、大学組織自らが点検・改革を検討し、短期大学の持続可能性を図ったものである。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学

の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- キリスト教が精神基盤となり、倫理・哲学との関係も明らかにして、これに基づく建学の精神が日常の中で常に涵養されるよう、「キリスト教学Ⅰ」、「キリスト教学Ⅱ」を必修科目とし、「チャペルアワー」をはじめとする礼拝等、様々な機会が設けられ、建学の精神の共有が図られている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針が観点別に設定されており、シラバスには、学生が達成すべき行動目標や学位授与の方針の観点別評価内容とその比重を数値化した達成度評価の方法、具体的な達成の目安が示され、学生が履修計画段階で該当科目を履修することにより獲得できる学習成果を把握できるよう工夫されている。
- 学習成果の獲得を目指し、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、さらに、各科目には難易度を記したナンバリングも施されており、学生が教育課程の全体像を把握し、履修計画を立てやすくしている。
- 「大学教学マネジメント検討会」において、「1年次から2年次までの通算 GPA の相関図」を示し、学生の成績がどのように伸びていったかを検証しており、入試形態が異なった学生の学習成果の獲得を保証するための取り組みに着手している。

[テーマ B 学生支援]

- 平成 27 年度より、学生による授業評価アンケート結果を踏まえたリフレクションカードを作成し、ウェブサイトで公表している。リフレクションカードには、授業準備・学生の目標達成状況・学位授与の方針・科目のカリキュラムマップ上の位置付け等が記載され、教育の向上に向けた PDCA サイクルが機能している。

#### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 文部科学省「平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業」の支援対象校に選定されたほか、アクティブ・ラーニングに対する取り組みについても二件の補助事業として採択され、外部資金の獲得に積極的に取り組み、成果をあげつつある。

[テーマ B 物的資源]

- 教科に関わる参考図書、関連図書の指定図書コーナーは、各学科各教員別に配置され、

各教員が薦める図書を学生が活用できるように、利用の便を図っている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 教育目的は、学生生活ガイドブックと入学案内との間で表現が異なっているので、記述を統一する必要がある。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業科目の中で 15 週目に試験が組まれている科目が一部みられ、1 単位当たり 15 時間の授業が確保されていないため、改善が望まれる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 主として事務職員による火災、防犯訓練は行われているものの、学生・教員も含めた防災訓練の実施が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 評価の過程で、理事及び評議員が寄附行為に規定する人数を満たしていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、学校法人運営の改善に努めていることを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証に資するべく、理事会、評議員会本来の機能を確認し、より一層その運営の向上・充実に取り組まれない。

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準                | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果   | 合    |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援     | 合    |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源     | 合    |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合    |

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、キリスト教を精神的基盤とした「感恩奉仕」であり、教育理念が明確に示され、入学案内や式典等を介して学内外に表明している。入学時オリエンテーションで新入生に建学の精神を伝えるとともに、「キリスト教学」の授業や「チャペルアワー」をはじめとする礼拝が日常の教育活動で行われ、建学の精神の共有が図られている。また、建学の精神に基づき、キリスト教を教育の基本とし、学科ごとの教育目的を学科の専門分野に基づいて具体的に定めており、これらを学則に明示し、入学案内や学生生活ガイドブックにより学内外に表明しているが、表現が異なっている。

教育目的・目標は、学則に明確に記載され、各学科の目標も明らかにされている。建学の精神に基づき教育目的を明示し、学生が修得すべき学習成果として、短期大学の学位授与の方針、学科としての学位授与の方針を観点別に示しており、学習成果とのつながりが把握しやすくなっている。学習到達度の把握はGPA制度に加え、各学科で教育の基盤となる科目を設けて学科独自の指標を有している。生活創造学科では各種検定試験や資格取得、コンクールへの出展及び入賞、保育科では、基本的な保育力と合わせ、プラスワンの力を得られるよう選択科目を設定しており、それらを学習することによる特化した施設への就職が学習成果を反映している。学習成果は、ウェブサイトや入学案内などをつうじ学内外に表明されている。

地域社会のニーズに即した職業人・保育者を養成するために必要な質を担保した教育課程を抜本的に改正することを目的として、平成25年度に両学科合同でワーキンググループ「TEAM カリキュラム」が結成され、教育の質を向上させるために教育課程の改正を行うなど、教育の質保証に努力している。教育の質保証のために関係法令等の順守に努め、中央教育審議会の答申等にも注意して教育方法の改善等に努めている。学習成果の査定のための手法は確立しており、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価活動は、学則の規定により、自己点検及び自己評価を実施するために併設大学と合同で点検評価改善会議が設置され、「点検評価改善会議規程」にのっとり運営され、「学部点検部門」、「学科点検部門」、「別科点検部門」、「事務点検部門」、「ファカルティー・ディベロップメント部門（FD部門）」、「実施部門」の6部門が置かれている。さらに、今回の第三者評価を受けるに当たり、「点検評価改善会議短期大学第三者評価部会」が設置され、全学的な取り組みとなっている。自己点検・評価活動は、PDCA

サイクルにより改善が図られ、点検評価改善報告書は「委員会別業務評価」、「課別業務評価」、「教育研究活動報告」としてまとめられ、学内の電子掲示板やウェブサイトで公表されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針は、各々の専門性と学習成果に対応しており、学則に規定され、学生生活ガイドブックやウェブサイトで学内外に周知している。また、「キリスト教主義女子教育」に裏打ちされた地域への就職の実績や資格取得を通して教育目的は達成され、学位授与の方針には社会的通用性がある。学科の教育課程は学位授与の方針に対応し、体系的に編成されている。また、各授業科目の成績評価は観点別（ルーブリック）評価を導入しており、シラバスで学生に開示し、厳格に実施されている。授業科目で 15 週目に試験が組み込まれている科目がある。

入学者受け入れの方針は学生募集要項等で入学志願者に示され、加えて入学前に学習しておくことが望まれる内容を明記しており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。多様な方法で行われる入学者の選抜は、面接や調査書で人物像を確認し、入学者受け入れの方針との対応を確認しており、公正に行われている。入学予定者に対し、入学前に基礎的な一定の学習成果を獲得させるための教育として課題を課している。入学後には学生生活ガイドブックを配布して新入生オリエンテーションを実施するなど学習・学生生活を円滑に進めるための支援を行っている。

各学科の学習成果は、各々の教育課程編成・実施の方針に対応しており、具体性がある。シラバスには、学生が達成すべき行動目標等、詳細な情報が記載されており、学習成果の達成に導いている。また、体系的に編成された教育課程は、カリキュラムマップやカリキュラムツリーにより可視化され、さらに、各科目には難易度を記したナンバリングも施されており、2 年間の履修スケジュールにより学習成果を得ることができる。学習成果の測定は成績評価とその集積である GPA に負うところが大きく、高い免許・資格取得率や就職状況は学習成果の獲得を示すものである。

学生の卒業後の評価は、企業訪問や実習巡回時の聞き取り調査に加え、就職受け入れ先からみた当該短期大学卒業生の評価に関するアンケート調査を実施しているが、回答数は学科間で差が大きく、回収率の向上や教育改善への活用が今後の課題である。

教員は、学生による授業評価アンケートに基づき、授業・教育方法の改善等を学生にフィードバックするためにリフレクションカードを作成し、これを公表している。アドバイザー制度を設け、科目担当者と連携してきめ細かい学習指導を行い、授業改善に向けて組織的な FD 活動を継続的に行っている。事務職員は、各種委員会への参画や SD 研修会への参加に努め、教員との連携の下、学生の学習成果の獲得に責任を果たしている。図書館、学内 LAN が整備され、効果的な授業及び円滑な学校運営に活用されている。

学生の生活支援を円滑に行うために、アドバイザー、ゼミ担当教員、就職委員会などの教員組織と学生課、保健室、学生相談室、就職課などの事務組織との協働体制が構築され、学生生活全般や就職活動関連の相談に応じて助言・指導を行っている。

進路支援として、就職課、就職委員会があり、アドバイザーやゼミ担当教員で補完して

いる。「進路登録カード」による学生の進路希望等に関する情報を共有し、進路支援を行っている。資格取得支援としての講座が開講され、卒業生の就職状況は、業界別、職種別、勤務地別にデータ化され就職ガイダンスで資料提示されている。

入学者受け入れの方針は、入学案内、学生募集要項、ウェブサイト等を通して受験生に明確に示されている。合格者の判定は、教授会において公正さ、妥当性、機密保持に配慮され行われている。入学予定者には入学前課題を課し、入学後に授業をつうじて成果を確認し、授業理解につなげる支援が行われている。新入生オリエンテーションでは、2年間の学生生活に関する流れを含めたプログラムを編成し、学生生活を円滑にするための支援が行われている。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に基づく専任教員数及び教授数は充足し、教員組織は適正に整備されている。専任教員の採用、専任教員及び非常勤教員の科目への配置は、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、教育研究業績、実務経験・実績、免許・資格及び社会的活動等を確認して厳格に実施されている。教育支援職員が配置され、学科の教育課程編成・実施の方針に沿って教員及び学生の双方に対してきめ細かい支援を行っている。専任教員の研究成果を発表する場として、紀要が年1回発行され、ウェブサイト上に公表しているが、実験・実習系の科目が多いため、準備等に時間が割かれ研究時間が制約される傾向にある。

文部科学省「平成27年度私立大学等改革総合支援事業」の対象校に選定されたほか、アクティブ・ラーニングに対する取り組みについても、「私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」及び「私立学校施設整備費補助金」の補助事業として採択されており、成果をあげつつある。

FD活動は、「点検評価改善会議規程」により併設大学と合同で組織的な研修及び研究を実施している。

事務組織は「西南女学院本部規程」、「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部規則」において、事務分掌や職制が明確化されている。

SD活動は、「西南女学院事務系職員研修（SD）内規」、「点検評価改善会議規程」に基づく「点検評価改善会議事務点検部門」により資質向上に取り組んでいる。

「寄附行為」、「就業規則」を基本に、組織、人事、福利厚生等に関する諸規程が整備され、教職員の人事管理は各規程に基づき、適切に行われている。

校地及び校舎は一部を除き併設大学と共用であるが、いずれの面積も短期大学設置基準を満たしており、運動場用地、体育館の面積も十分である。障がい者への対応は、多目的トイレ、自動ドアや校舎入口のスロープ通路、エレベータ内の点字シートの設置等、車いす利用者や視覚障がい者に配慮されており、図書館はオールバリアフリー設計となっている。

「経理規程」、「調達規程」、「固定資産及び物品管理規程」に基づき、土地、建物、構築物、施設設備、資産、消耗品及び備品等を適切に管理している。防災訓練については、教員・学生が参加していない。情報システム管理課を配置し、授業実践のための日常的な技術支援や学生に対してのコンピュータ利用技術支援を提供している。

財政の収支状況は、短期大学部門において、過去3年間の事業活動収支は支出超過となっている。短期大学全体の収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるよう努力されたい。余裕資金はあることから、学校法人全体の財務体質は健全である。将来計画（2013～2015年度）に続く経営の実態・財政状況を踏まえた、新しい計画の策定が望まれる。

財務情報は、ウェブサイトにて事業報告書や財産目録等を公開し、情報の共有化を図っており、危機意識においても共有化が図られている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき常任理事会、理事会の議長として、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。理事長は院長を兼任しており、キリスト教を基盤としている建学の精神・教育理念を法人全体に涵養している。また、学長のほか各学校及び組織の長で組織する「運営協議会」を主宰して法人と短期大学をはじめとする各学校との意思疎通を図り、理事会の審議事項を整理し、決議事項を実行に移している。なお、理事及び評議員が寄附行為に定められた人数を満たしていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学長は、「学長候補者選考規程」に基づき選任されており、併設大学と合同で短期大学の将来計画をはじめとする重要事項を審議する「大学評議会」の議長を務め、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は、学則に従って適切に運営されており、議事録が整備され、学習成果及び三つの方針に対する認識の下、教育の質的転換の確立を図っている。教務委員会等の各委員会が設置され、これらの委員会活動と併せて「点検評価改善会議」が設置され、各組織・機関の自己点検・評価を行っており、教学運営体制は確立されている。

ガバナンスの体制として、寄附行為に基づき監事が選任されており、学校法人の業務及び財産の状況を監査し、毎会計年度に監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。理事会及び評議員会に毎回出席して意見を述べるほか学校行事に出席し、法人全般の把握に努めている。評議員会は、理事長を含め役員の諮問機関としての機能を有している。

予算の執行については、「経理規程」、「調達規程」に基づき実施され、毎月作成の月次資金収支計算書により理事長に報告されている。資産管理や資産運用についても適切に管理されており、学校教育法施行規則、私立学校法を順守し、ウェブサイトや「広報」において教育情報及び財務情報の公表・公開を行っている。

学長により部局横断的かつ職種横断的に必要な検討を行うために設置された「組織・教育・研究・管理運営等の改善及び充実に関する検討会」で取りまとめられた「最終意見書」に従って単科短期大学として組織体制を再構築することが決定された一連の取り組みは、経営側としての理事会からのトップダウンではなく、大学組織自らが点検・改革を検討し、短期大学の持続可能性を図ったものである。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学の教育目的を「キリスト教を教育の基本として女子に高い教養を授けるとともに生活に必要な専門の教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする」と掲げ、キリスト教を基本とした教養教育を明確に示している。また、両学科の教育課程編成・実施の方針として、共通科目の目的を短期大学士として「教養を身につけられるよう、一般教育として「人文科学」「社会科学」「自然科学」「言語」の各領域に分類される科目を配置している」としており、教養教育の目的が明確に示されている。

共通教育科目は、「建学の精神」に関する「キリスト教学Ⅰ」・「キリスト教学Ⅱ」を必修とし、4領域をまんべんなく学べるよう、24科目34単位という多くの科目が開設され、女子教育に特化した科目も設けられており、教養教育の内容と実施体制が確立しているといえる。

建学の精神に直結した「キリスト教学Ⅰ」・「キリスト教学Ⅱ」では、キリスト教の世界観や価値観を学び、世界宗教との比較やキリスト教の芸術や音楽、キリスト教の文学や映画に触れ、視野を広げている。また、学生が自らキリスト教に関するテーマを掲げ、グループで研究・発表するアクティブ・ラーニングの手法を取り入れている。学生による教会訪問、毎週行われる「チャペルアワー」、年4回行われる「ミッションデー」及び「クリスマス礼拝」により、日常の教育活動の中で建学の精神である「感恩奉仕」の心が涵養されているといえる。

各教養科目は、每期ごとに学生授業評価の結果に基づいた授業改善や教育方法の改善を行っている。「ミッションデー」については終了後アンケートを行って、講話の理解や宗教的行事に関する感想を確認し、充実のための資料としている。「チャペルアワー」、「クリスマス礼拝」についても、終了後に応答カード（感想文）の提出を求め、内容を「宗教主事」、「宗教委員」等が把握して評価・検討を行いつつチャペル計画を進めている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学の教育目的にキリスト教を基本とすることを明確に示し、建学の精神の涵養を図り豊かな人間性の形成に資するため、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を卒業必修としている。

2年間で合計4回、地域の教会を訪問し、学外での生きたキリスト教を体験することが義務付けられ、キリスト教の源泉に触れる体験ができる。

- 毎週行われる礼拝の「チャペルアワー」や、年間4回の更に内容が濃い礼拝の「ミッションデー」は、学生・教職員全員が出席できるよう配慮されている。「クリスマス礼拝」は、学生・教職員参加型でともに作り上げる礼拝を目指しており、学生の奉仕によって行われるキリスト降誕劇、聖歌隊や楽器による特別賛美、学生全員参加のハレルヤコーラスは、建学の精神を体得し、学院をあげてキリスト教芸術や礼拝の真髄を体験する役割を果たしている。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

学校法人としての教育資源を地域社会に解放・還元する地域貢献活動として、「シニアサマーカレッジ」と「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部だいすきにつぼん」を実施している。

「シニアサマーカレッジ」は、社会福祉法人北九州市社会福祉協議会との委託契約に基づき、北九州市立年長者研修大学校周望学舎の主催のもとに併設大学と合同で共催しており、共催にあたり、大学の施設設備を提供するとともに当該短期大学及び併設大学の教員が全てのプログラムの講師を務めている。北九州市内在住若しくは市内に勤務している55歳以上を受講対象者としており、北九州市において展開される社会人の生涯学習活動の一翼を担う継続した取り組みの一つである。平成27年度は、「さあ！始めようイキイキライフ ～新しい仲間・新しい体験～」をテーマに10回17講座を開講し、当該短期大学の教員は、このうち3講座を担当した。

「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部だいすきにつぼん」は、大学が立地する地域の小学生とその家族を対象とし、日本の食文化と遊びを継承することを目的とした活動で平成26年度より実施している。学生は、ゼミ活動あるいはボランティア活動として教員の支援のもとに企画運営に関わり、授業で得た知識・技術の実践の場として自らの学びを深めると同時に学習成果を社会に還元している。平成27年度は、「季節を味わう」というテーマで5回の活動を行った。

これらの活動により、地域行政との関わりや学生と地域の参加者との交流が生まれ、いずれも大学が行う地域貢献活動であるとともに、建学の精神「感恩奉仕」を具現化した取り組みである。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部だいすきにつぼん」は、地域の小学生とその家族を対象とし、日本の食文化と遊びを継承することを目的とした活動で、楽しい内容であり、地域社会への貢献に学生が企画運営段階から主体的に関わっていて、学生たちの教育の場としても位置付けられている。

併設大学とともに、大学の教育資源を地域に還元する取り組みで、建学の精神にもか

なった活動である。